平成２８年（フ）第１９号
静岡県御殿場市神場１丁目22番地　ソシオ御殿場神場318、前住所静岡県裾野市呼子２丁目６番11号
破産者　平井　達也
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１８号
静岡県御前崎市池新田2824番地の２
破産者　奥柿　克郎
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２７年（フ）第２７号
静岡県御前崎市池新田5559番地の９　コーポグリーンヒル201号（開始決定時の住所静岡県御前崎市池新田1982番地の６）
破産者　川嶋　眞三
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第３８４号
滋賀県草津市大路１丁目７番１―2507号　ＴＯＷＥＲ・111
破産者　磯野　博史
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５１号
滋賀県草津市野路２丁目９番７号
破産者　平口　悦也
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９８８号
京都市下京区七条御所ノ内本町100番地　シャロン五十川Ｎｏ．２　201号
破産者　中村幸一郎
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０４９号
京都市山科区東野南井ノ上町６番地14
破産者　松本有美子
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０５１号
京都市右京区太秦百合ケ本町２番地８
破産者　谷口　広治
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２４２号
岡山県倉敷市青江841番地１
破産者　西﨑美穂子
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第８８３号
広島市西区観音新町２丁目16番46号
破産者　和田　久男
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４９号
山口県岩国市平田４丁目11番36―304号　平田ハイツ
破産者　吉原　健司
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第５９号
山口県岩国市元町２丁目２番７―105号
破産者　星川　　昭
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第２２号
山口県宇部市大字東須恵2934番地４
破産者　今橋　　祥
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第５号
宮崎県都城市山之口町花木2562番地１　王子山Ｃ棟
破産者　山邊　美香
1　決定年月日　平成28年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第４９７号
千葉県市原市ちはら台南１丁目14番地１　ユーミーサンちはら107
破産者　山本　晃男
1　決定年月日　平成28年４月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０７０号
千葉市若葉区千城台北１丁目１番19号　キクエイマンション206号
破産者　南部眞理子（旧姓大塚）
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１４５号
千葉県八千代市勝田台７丁目14番地17　ディアフラッツⅡ211号
破産者　下仮屋　勝
1　決定年月日　平成28年４月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９５６号
千葉県習志野市東習志野６―11―７　アピア泉203、住民票上の住所神奈川県川崎市幸区小倉４丁目13番４―203号　市営住宅
破産者　佐藤　幸一
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１４３号
千葉県船橋市丸山５丁目45番１号　フラワーコーポ202号
破産者　相馬亜粧美
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１７４号
千葉市稲毛区園生町260番地５　ビラ柏台２―21号
破産者　境　　みき（旧姓工藤）
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係